

「語り」「聞く」という営みに思うこと

― 東日本大震災の波のなかから ―

小野 和子

はじめに

ふとしたことから民話の採訪をはじめ、指折り数えてみると四十五年がたちました。

宮城県を中心に、時には岩手、山形、福島など、他県にも足をのばして、民話を語ってくださる方を求めて訪ね歩き、聞いてきた話を一つ二つと記録してまいりました。

そう言いますが、わたくしの場合、民俗学や口承文芸を専門に勉強したことはなく、これという社会的な背景も、職業も持っていません。さらに、結婚によって、たまたま仙台に住み着きましたが、生まれは岐阜県高山市でして、東北はわたくしにとつて初めての地でした。地縁、血縁といったものは、まったくありませんでした。

ひとり、ひたすらに歩くといった民話採訪の旅でしたから、当然ながら奇異の目で見られることも多く、はじめの頃は、歩

いても歩いても一話も聞けないで帰るということが殆どでした。どこへ行くのか、と行く先を選ぶのも、地図を広げて、いい名前の集落があると、「ここへ行ってみよう」と決めて、右も左もわからないままに出かけるのでした。

宮城県の北、秋田県境に近い集落「文字」へ行ったのも、その名前に惹かれてでした。「もじ」でなくて「もんじ」と呼称するのだということもあとで知りました。

田園を走る小さな電車に乗って北へ向かい、途中からバスに乗り換えることは調べてありました。栗駒連峰の山脈を近くに臨みながら、三月の雪解けの道をバスは走りました。だんだんとお客は降りていき、気がつくとなつただけになっていました。

ふと外を見ると、まだ雪が残る畑にしゃがんで、青菜を摘むおばあさんが目に入りました。わたしは運転手さんに、「待って、待って。ここで停めてください」と叫んで、そこで降りしてもらったのでした。

わたしはしゃがんでいるおばあさんに近寄って、声をかけま

した。

「昔話か唄が聞きたくて、こうして来ているんですけど、なにか教えていただけませんか」

おばあさんは怪訝な目でわたしをしばらく見ておられましたが、

「昔話は忘れたが、唄ならひとつたつ覚えてるなあ」

と言って、小さい声で唄ってくださったのでした。

ひとりでさびし ふたりでまいりましょう

みわたすかぎり よめなにたんぼほ

いもうとのすきな むらさきすみれ

なのはなさいた やさしいちようちよ

ここへとまねぐ とうまでおいでなさい

思いだし思いだしして、低い声でしみじみと唄ってくださいましたその唄は、後に知るのでありますが、このあたりでよく唄われる遊び唄でした。

なんとという美しい言葉なのでしょうか。

「ひとりでさびしい ふたりでまいりましょう」と響いたその歌詞が、ひとり見知らぬ地に降り立ったわたしの胸に、ひたひたと響いて、つつと涙が流れました。

すると。おばあさんは、

「どこか具合でも悪いのか。おれの家で休んでいけ」

と心配顔でわたしの肩を抱いて、すぐそばのおばあさんの家に連れて行ってくださったのでした。それだけでなく、その日、わたしはご飯もご馳走になったのでした。白いご飯がおいしく

ておいしくて、お代わりをしていただきました。四十五年も前の農村は、春先には食べ物が欠乏して、糧飯かてめしになることも少なくなかったと、あとで聞きました。

「くず米でも、餅米をばらっと一握り入れて炊くと、うんとおいしくなるんだよ」

おばあさんは、ばくばくと食べるわたしを見て、目を細くして言われたのでした。白い小皿に載せて出された小指の先ほどの小さくて赤いものは、筋子の塩漬けでした。山深き集落ではこれは特別なときに食べる、どれほどのご馳走だったことでしょうか。見ず知らずの旅の者にすぎないわたしにかけてくださった情けを忘れることができません。

こんなふうには、その後もわたしの民話探訪の旅は、人の情けに触れる旅といってもよかったです。そのために、語ってもらった民話や唄を、それとして客観的に見て、分析したり、統計をとったりすることを拒み、情けとともにある姿、別の言い方をすれば、暮らしとともにある「語り」の姿として、立体的に捉えることができれば、と意図するようになりました。

一 「民話」は聞いてくれる人を待っている

歩きはじめてから半世紀近くがたつのですから、ほんとうに数え切れないほど多くの方にお会いしました。

よく耳にするのですが、「この地方は民話が豊かに語られてい

る」、また「この地方は民話が乏しい地域」などと、地域によって民話があったりなかったりすると受け取られる発言があります。勿論、そういうことはあるのですが、わたしの実感としては、民話はどこにでも豊かに存在しているけれど、それを「聞く」人がそこに到達したか、しなかったかということ、そこに潜む語り手の胸襟を開けたか否かによって、その地域の民話の生き方がちがうように思います。その意味では、「聞く」人がいた地域には民話が溢れ、「聞く」人がいなかった地域では、民話は閉ざされたまま消えていく場合も多いのではないかと考えています。

あるときのことでした。訪れた山奥の、戸数わずか十四戸のマガギのムラでひとりのおばあさん（明治三十五年生）に出会いました。お会いした時すでに九十歳でした。ここで生まれ育って、ここで嫁ぎ、ここで子を産んで、ほとんどここから出ることなく、ここで年老いて、この地に還ろうとしておられたのです。

民話を乞うと、その口から次から次へと出てきた物語は百話に及びました。おばあさんの語りのなかには、たとえば「影射すように美しいおなご」というような古い美意識を裏付ける表現がたくさん出てくることに驚いたものです。小学校を出ただけだと、肩をすばめ、本もあまり読んだことがない、と笑いながら、前漢の時代に伝説的な仙女西王母に仕えて、禁断の桃を食して長い命を得たという「東方朔」というような人名が、ついと出てくるのです。

そんなとき、わたしは日本文化の高い峰を支える無名の人が

ちの土台文化の層の厚さと深さにただ驚ろかさされるのです。

「こういう話は、だれに聞いたのですか」と問えば、糸取りする祖母のそばで十歳から、夜なべの手伝いをしたと言い、「眠気覚ましに聞かされたようなものだ」と、目を細めて笑うおばあさんでした。勿論、旅の法印や薬売りなど、外からの来訪者によって、もたらされた話もたくさんあるにちがいませんが、それが根付いて、生きて、ここでのおばあさんの暮らしを豊かなものにし、励ましつづけてきたことに、わたしは胸うたれるのです。

また、宮城県を中心に横たわる穀倉地帯で、代々つづく農家の長男であったという語り手（明治四十二年生）から民話を聞いたのは、その人が七十歳のときでした。つきつきと語られた民話については二百七十話に及びました。ひとつひとつが、しっかりとした骨格を持っていて、訥々とした語りと相まって、聞く度に、別世界へ誘われる思いをしたのです。この翁が九十歳になられたとき、わたしはそのもとを訪ねて、もう一度、すべての民話を聞きたいと願いました。

わたしの無謀な願いに応えて、翁は一年をかけて、記憶する二百七十話すべてを、再度語ってくださいました。それらの語りが二十年前、翁が七十歳のときに語ってもらった民話と寸分違わないことに、わたしはただ驚きました。擬態語、擬声語の隅々にいたるまで、二十年前とそっくりなのです。つまり、翁の民話は、すべて幼い日に聞いて、そっくりそのまま記憶されて、今日に至っているものであることを証しています。

「翁はよく言われたものです。「聞いてくれる人がいるから忘れないし、聞いてくれる人がいたから語れるのだ。おれに民話があつてしあわせだった」と。そして、わたしたち聞く者にたいして、深々と頭をさげられたその姿も忘れられません。」

「聞く」という営みをとおして、これらの語り手に出会うことがなかつたら、この豊かな物語の群れは、語る人の死とともにこの世から消えていたかもしれないと思うことがあります。そして、出会うことができなかつた無数の語り手たちの胸に眠っていた民話が、「聞く」人を待たずして消えていったことを惜しまずにはいられません。そして、あらためて「聞く」という営みへの強い関心が寄せられることを願わずにはいられません。」

地下水が脈々と流れつづけて、その恵みを与えてくれるように、語り継がれてきた民話の数々も、汲み上げてその恵みを受け取ってくれる人を今の今も待つて、命を燃やしつづけているのだと思います。

二 戦場で兵士を支えた「民話」

二〇一一年三月十一日は、わたしたち東北に暮す者にとつては、忘れられない日です。

かつて、民話探訪のために歩いた沿岸部の語り手たちのお顔が目の前を去来して、その行く辺を求めて、ただ祈る日がつづきました。

そんな中で、とても不思議なこととして、今もわたしの心にあるのですが、東日本大震災の被害に襲われるなどつゆ思わずに、その数年前から、なにかに促されるようにして、沿岸部の小さな浜で聞いた民話の記録の整理にとりかかっていました。そのひとつに石巻市雄勝湾の小さな浜の記録がありました。

そこへ行ったのは、一九八六年の八月十一日と記していますから、今から三十年近く前のこととなります。浜の外れに宿をとつて一泊しました。現在のように民宿といったものもなくて、小さい浜はまことに寂寞とした印象でした。

夕食をとつて浜に降り立ったわたしは、そこで沈みゆく海の夕日にむかつて合掌する老いた漁師さん（大正六年生）を見ました。近寄つて、民話を乞うと、怪訝なお顔でまじまじとわたしを見ておられました。「昔のことを聞きたいのか？」と言つて、さまざま聞かせ下さいました。

朽ちた船の脇に腰を降ろして、老いた漁師さんと過ごしたあの時間を、わたしは終生忘れないでしょう。

「こんなことを覚えているのは、おれくらいかもしれないな」と言いながら、かつて近隣の村から、間引く子どもを抱いてきて、人々が捨てたという「子捨て浜」、捨てられた子どもが泣きつづけたという「夜泣き浜」、泣き疲れて力なく横たわつた子どもが、動物や鳥などによつて食い荒らされたという「餓鬼荒し」……。身の毛がよだつような名前を持っていた浜の、いにしへの姿を淡淡と語つてくださったのでした。

こうした地名伝説や世間話や昔話を、合わせて二十話ほど語っていたのでしたが、なかでも忘れられないのが、あの戦争の時代に一兵卒としてそこで戦った、南ソロモン諸島の中心のな島であるガダルカナル島の出来事でした。老いた漁師さんはこんなふうに話してくださいました。

……ガダルカナルへ征った。昭和十七年頃だった。敵前上陸したとき、おれたちは、ぼろのシャツ着て、ももひき履いていたね。食料なくてね。それでも、はじめのうちは、日に四十粒の米をもらって、やつと生きていた。ところが、その四十粒の米のことで戦友が争ってね、殺し合いになりかねないんだ。いや、実際に殺し合いになったよ。「ああ、醜いもんだ」って思ったときに、おっぴさん（曾祖母）の声で、「ぼつと裂けたかすんなよ」って聞こえた。ワラシの頃、食い物で争うと、よく言われた、あの昔話の中の言葉よ……。

「ぼつと裂けた」は、兄弟で食い物を争って、とうとうホトトギスとカッコウになってしまったという昔話「小鳥前世」のなかの一話です。おっぴさんは、兄弟が食べ物で争うと、きまつて「ぼつと裂けたかすんな」と、昔話のなかの言葉で戒められたということでした。それはどんな理屈よりもよく効いて、食べ物で殺し合った挙げ句、ホトトギスとカッコウになってしまった兄弟の悲しさが胸にせまつたというのでした。

それで、戦場でこのような醜い争いを見るなら、明日は一人

で敵の陣地にとびこんで死のうと決心したそうです。ところが、その夜のこと、夢におっぴさんが現れて、「こつちさらい」と言つて連れて行かれたのが、風呂だったそうです。もう何年も風呂に入っていないなかつたので、よるこんで風呂に入ったところ、こんどは大皿いっぱいあんな餅を振る舞われたそうです。

ふしぎなことに、それから毎晩、おっぴさんは夢にあらわれてあんな餅を振る舞つてくれたと言います。それで、少しも腹が空かなくなつて、わずかな食べ物にありついていても、戦友にみなわけて、自分は少しも食べなかつたそうです。

「おっぴさんに守られて、こうして負傷した戦友の荷物まで背負つて、ここに無事帰還した」と言つて、微笑みを浮かべられました。

わたしたちが先祖から受け継いでいる民話のひとつひとつは、のつびきならない現実には追い込まれたその時に、そこを切り抜けていくために生み出された物語の群れなのではないかと思ひます。夢でおっぴさんに食わせられたあんな餅で生き延びたという話は、もしかしたら、惨い地獄、戦場での飢えのなかを生き抜いた漁師さんが、さらにその後を生き抜くために、夢想し作り上げた虚構の物語なのかも知れないと思ひました。

それを導き出したのは、幼い日に聞いた「ぼつとさけたか」の民話であつたこと、そして、極限の情況に追い込まれた戦場で、なお兵士を支えて生き抜く力になつたのが、幼い日に聞いた民話であつたことを、わたしは忘れまいと思ひました。

三 東日本大震災に遭遇して

雄勝湾の小さな浜が津波で根こそぎ流されて、集落が消えるかもしれないという被害を被るなど、少しも予想しないままに、その記録を紐解いていたあの時間を思い出すと、とても不思議な思いに襲われます。老いた漁師さんはすでに亡くなっていますが、連絡がとれた息子さんは、漁業を捨てて近くの町に引越したと告げられました。

集落そのものが消えた今となつては、かつて聞いた話がこの上なく貴重なものになりました。

ここで話は少し変わりますが、ひとりて民話採訪の旅をつづけていたわたしのもとへ、民話に興味を持つ人が集ってきました。その数が五人になったとき、わたしは「みやぎ民話の会」という小さいサークルを立ち上げたのでした。

民話を語りたいという人たちが増えて、全国的にこれが広まって、あちこちで語りのグループが誕生して、「語る」ための活動が盛んになっていきました。しかし、わたしたちは、あくまでも「聞く」ことを目指しました。そして、聞いてきた民話を資料集にまとめていきました（現在までに約五百冊をつくっています）。

さらに、わかりにくい資料集を、こんどは読んでもらえる形にまとめました。それを『みやぎ民話の会叢書』として、世に問うてきました（現在までに十三集、一冊約三百ページのもの発行）。

その際、一人の語り手から聞いた民話で一冊をつくるという方法をとりました。なぜなら、語られる民話はそれを支える土台を持っているわけです。暮らしを持っているわけです。加えて、語った人の人生をも映し出していますので、それらを背景に立体的に一話を表現することができればと願ったからです。

経済的な基盤を持たない弱小サークルが、こうした書籍の発行をつづけるのは、苦勞の多いことでしたが、思いがけず多くの読者に支えられて、今日までに十三集全十五冊を発行してきました。

しかし、民話は本来語られるものです。活字に置き換えると、言葉は「声」を失って、ぐったりと横たわってしまいます。語られる「声」に宿っていたのどかさ、野放図な笑い、涙とともに語られたせつない鳴咽など、活字にすると消えてしまうものの大きさに悩んできました。

そこで、考えたのが、語り手をお招きして一同に会していただき、参加者は好きな語り手の部屋で直接その「声」に触られる場と時間をつくることでした。これを「みやぎ民話の学校」と名づけて、その第一回を開いたのが一九九五年でした。以来、隔年で、（時には二年おき、三年おきに）開催してまいりました。多いときには、宮城県の南から北から十五人もの語り手に来ていただいて、膝を付き合わせて一晩二晩と語り明かすという「学校」で、それまでに六回を開いていました。

その夏に第七回の「学校」を開催すべく動き出し、そろそろ案内状の作成に着手しようとしていた二〇一一年の三月のこと

でした。あの震災に見舞われたのです。

「学校」に来ていただいて、語りをきかせていただくことになつていた沿岸部の語り手の消息が掴めなくなりました。入ってくるニュースは、沿岸部の語り手が住んでおられる地域が津波の大きな被害に見舞われたということばかりでした。祈るような気持ちで毎日を過ごしていました。そして、今年の「民話の学校」は開くことができないと思ひました。

そんなとき、わたしは東京から一通の手紙を受け取りました。今回の「学校」に来ていただく予定だった語り手のおひとり（大正十五年生）からでした。津波で家屋敷も畑も庭もすべてが流されてしまつて、手提げ一つを持つて避難所に身を寄せておられたその人は、心配してやつてきた東京の息子さんの家に連れられていかれておられたのです。手提げの中に、わたしたちの仲間の名刺が入っていたということで、仲間を通してわたしはその安否を知ることが出来たのです。うれしくてすぐにお手紙しますと、折り返し返事が来ました。それを読んでわたしは涙が止まりませんでした。手紙には、こうしたためてありました。

……「郵便が届いておるよ」と渡されて、封書のお名前を見ただけで、アラッと、嬉しくて嬉しくて、封を切らないうちから涙がこぼれ、今まで我慢していた何かがせきを切つた様に泣けて泣けて涙が止まりませんでした。（略）私には民話があるのだ、生きている限り私は民話を語つて頑張ろうと自分で自分を励ました……。

日付は四月六日となつていますが、あの三月十一日からその日まで、なぜか涙が凍つたようになって流れなかったと、あとで聞きました。それが、民話につながる者からの手紙を読んで、「はじめて泣いた」と記してありました。そして、やがて九十歳というお年で、東京から故郷へ帰つて、仮設住宅で暮らしながら、その集会所や校舎を失つた小学生たちに民話を語りはじめられたのです。

もうひとりの、やはり津波ですべてを失つた語り手は（昭和九年生）「形あるものはすべて無くなつたけれど、気が付けば、わたしの胸には民話がありました。これを命綱にしてこれからは生きていきます」と、書いてくださったのです。

なんという言葉でしょうか。「民話」の力をこのように強く表現した、語り手の民話によせる強い意志とも言うべきものが心にじんじんと響いてきました。涙が止まりませんでした。そのなかで、わたしは心を決めたのです。いまこそ、「民話の学校」を開かなくてはならない、と。そして、それは、被災された語り手たちに、「あの日」を語つていただく「学校」にしよう、と。

四 被災地南三陸町で開催した「第八回みやぎ民話の学校」

その年の八月二十一、二十二日に、全国から呼びかけに応じてくださった二百人あまりの参加者を得て、わたしたちの「学校」は開校しました。

今回は、いわゆる昔話としての民話の語りを聞く「学校」ではなくて、被災した沿岸地域に住んでおられ、そして、かつてわたしたちに民話を聞かせてくださった語り手たちによる「あの日」についての語り、それを聞く「学校」にしたいと思いました。

そのお願いのために被災されたみなさんをお訪ねしたのは、震災からわずか二ヶ月がたったばかりの五月のはじめでした。無謀とも言えるお願いでしたが、再会した語り手のみなさんは、わたしたちの手を握って、「いいよ。いいよ」と言ってくださったのでした。

六人の語り手に集っていただきました。

家屋敷、畑、田圃すべてをながされた相馬郡新地町の語り手（大正十五年生）、やはり身ひとつで命拾いした巨理郡山元町の語り手（昭和九年生）、浦戸諸島のなかの寒風沢島で先祖伝来の家と田畑を失った語り手（大正十四年生）、名取市閑上で妻と睦まじい暮らしをしておられた語り手（大正十五年生）は、家財産と最愛の妻を津波に攫われておられました。そして、南三陸町志津川で、家や兄弟や友を失った語り手お二人（昭和十三年生）、（昭和十七年生）にも参加してもらいました。

六人のうち五人までは、かつてわたしたちが採訪し、民話を聞かせてもらっていた語り手たちでした。

ステージに二人の聞き手を配して、六人のみなさんに「あの日」を語ってもらいました。

みなさんの語りがはじまって、わたしは驚きました。語り手

のみなさんは、自分たちの苛酷な体験を、集った聞き手にそのままぶつけようとせずに、なにか静かな物語のようにさえ思わせる口調で語られるのでした。

わたしたちは、事前にくらかの打ち合せをしていたので、いま、ステージの上で、静かに、「あの日」を語る語り手たちが、どれほど聞き手を慮って語っておられるかが、ひしひしと身に滲みるのでした。それは民話を語る古老が、聞く者たちへ慈愛の眼差しを向けながら物語りする姿を見るようでした。

身近な者たちにとらずと民話を語ってきて、「語る」ということは、「聞く」人との相関関係のなかでこそ花咲き、実りをもたらすのだということ、身を以て知っておられるからではないかと思いました。

この時、語られたすべての内容は『みやぎ民話の会叢書』第十三集としてまとめられていますので、ここでは省略させていただきます、聞き手として参加した方のアンケートの回答を紹介したいと思います。

……六人の被災された方のお話は、あまりにも悲惨な内容ですが、その語り口が、昔話のようになっていて、まず驚きました。語ることの意味をあらためて感じました。語ることによって少しずつ自分を解放できる方々、語るようになれるまで、どれだけ血の涙を流されたことだろうかと思われました。そして私はせめて、聞き手になれたらと思っ
て参加しました……。

こんなふうを書いてくださったことが忘れられません。語り手と聞き手は、こうして、ともに癒やし難い被災の苦しみを乗り越えようと、手を携えた貴重な時間が生まれていたのです。「語る」「聞く」という人間の根源的な営みが、本来持っていた力が、惜しみなく溢れた時間が生まれていたのです。「形あるものはすべて失ったけれども、胸には民話が残っていた。これがわたしの命綱です」と、手紙に書いて下さった語り手たちの言葉が、そこでは生き生きと光を放っていました。

五 震災のなかから生まれた映画『うたうひと』

被災された民話の語り手たちに背中を押されるようにして開催した「第八回みやぎ民話の学校」でしたが、これを契機にして大きく展開していったことがありました。

わたしたちの「学校」の一部始終を映像で記録しておいたらどうかという、有り難い申し出をくださったのは、仙台市の複合文化施設である「せんだいメディアアテーク」でした。ここには、「3がつ11にちを わすれないためにセンター」、通称「わすれん」が早くから準備されて、東日本大震災に関するあらゆる記録活動に協力の手をさしのべていました。

このアーカイヴセンターを基地にして、東京芸術大学大学院映像研究科の修了生であった若い映画監督濱口竜介氏と酒井耕氏が、映像による震災の記録をめぐる、その方法を模索しながら撮影をすすめておられました。そんな時、せんだいメディア

アテークは、「みやぎ民話の学校」の記録をこの二人の若い監督に依頼したのでした。

いま述べたように、この仕事は二人の本分ではなく、彼等は彼等として被災地を歩き、映画の制作にかかっていました。震災の年の七月には仙台に腰をすえて被災地を歩き、カメラをまわしていたのです。ただ、わたしがおもしろいと思ったのは、彼等の映像には、おびただしい瓦礫の山や、破壊された町の様子や、波に襲われて無残に骨組をあらわにした家などの風景がひとつも撮られていなかったことでした。

そこにあるのは、かつてそこで生き、いま被災による癒しがたい傷を負い、なおこれから生きていこうとする市井の人々の「声」と「言葉」で綴られた映像でした。それは「なみのお」と題名されました。

監督の一人濱口竜介氏は、このように記しています。

……もう起きてしまったことではなくて、今確かにここで起きていることを撮りたいと考えた。カメラの前で確かに誰かが語っているという事実を、できることならこれから起きようとしていることへの予感をカメラに収めたいと思った。（『東北記録映画三部作』パンフレットより）

映像で「声」や「言葉」を撮る、ましてや「予感」をカメラに収めるなどは、映像作家としては矛盾に満ちた行為に見えますが、彼等は、「百年後の未来に語り継がれる被災者の言葉を映像で記録したい」と願っていました。それは「被災者」を撮るということを超えて、ここで生きてきて、いま被災して、さら

にこれから生きていく人間としての足跡を刻もうとする行為であったと言つてよいかもしれません。つづく二作目『なみのこえ』も同じ手法で撮ろうと、綿密な準備をしておられました。わたしたちの「学校」を撮るにあたって、二人の監督は事前の打ち合せから参加されました。カメラを持たず、やがて撮るときの、互いの心やすさが得られればいいという真摯な姿勢だったことも忘れられません。

前に述べたように、「学校」で被災の体験を語るののは、もともと民話の語り手たちでした。その方たちが「語る」姿、そして、わたしたちが「聞く」姿、それが、民話の世界には縁のなかつた若い監督たちに、先祖が営々と語り伝えてきた物語の伝承への関心と呼んだのかもしれない。また、彼等が目指す被災者の「声」と「言葉」を撮るということは、実は民話を「聞く」、民話を「語る」という営みに深くつながるのかもしれないと、伝承の力にひきつけられてのことだったのかもしれない。しばらくして、「民話を語る人、民話を聞く人の姿を撮りたい」と申し出られました。

こんな経緯があつて、翌年の暮れに完成したのが、先の『なみのおと』『なみのこえ』につづく三作目、『うたうひと』でした。被災者の言葉でつづる前二作につづいて、民話を語る人、聞く人の姿を撮った『うたうひと』を加えて、ここに「東北記録映画三部作」が誕生したのです。

この撮影に関して、いずれも二百話以上を伝承する語り手を三人選ばせてもらいました。みな、長年の付き合いをさせても

らっている気心の知れた、そして、現在ではまことに得難い語り手たちでした。

母からの伝承をそのまま受け継いだ最古老の女性語り手は（大正十五年生）内陸にお住まいでしたが、今度の地震は古い家を根こそぎ倒してしまつて、しばらくは仮設住宅での暮らしでした。さらに、この地震では弟さんを亡くされてしまいました。ご自分の健康も損なわれていました。しかし、語るたびに力を取り戻して元気になられたその姿が忘れられません。映画の中では震災に触れることはありませんでしたが、悲しみをにじませながらも、なお生きている喜びに向かおうとする人の健気さに、聞く者は心打たれるのでした。

また、昭和六年生まれの語り手は、わたしとは姉妹のように親しくしてもらつていましたが、映画が完成した一年後に亡くなりました。父親から聞いたという数々の民話を、うれしそうに、そして艶やかに語つたその姿を映像で残すことができたのは、わたしにとつて、なよりの喜びであり、立派な遺産をもつた気持ちがあります。

男性の語り手は昭和十一年生まれで、遠野郷宮守村（現遠野市）が故郷です。長く仙台にお住まいですが、語りは遠野のもので、また趣がちがいます。神子みこを受け継ぐべき祖母が、神仏合祀の掟のなかでそれを全うできなかった悲しみをこめて語られた龐大な物語を伝承しておられました。

監督に請われて、わたしが「聞き手」をつとめました。

わたしは、三人の語り手の民話を一話でも多く映像で残して

欲しいと、ひたすらそれを願っていました。二人の監督の意図は、それも然りながら、むしろこの際は聞き手にも同じく光を当て、「聞く」こと「語る」ことが醸し出す世界に迫りたいというのでした。

あくまでも、「語る」「聞く」という根源的な人間の営みが生み出す濃密な時間と空間を、カメラをとおして表現しようと試みているのでした。語られる言葉に漲る生命力、その言葉に託された先祖たちの心、いわば、民話を持つ深い根ともいえるべきものを、映像で写し出そうとしていたのでした。「語る」ことの影のように認識されている「聞く」という営みに、彼等は正面から光を当てたのでした。

それが『うたうひと』という映画になりました。この映画によって、「聞く」という営みの意味が、はじめて本格的に問われたといつてよいのかもしれませんが。

思いがけないことでしたが、この映画は山形国際ドキュメンタリー映画祭で賞を受け、さらにドイツ、イタリー、インド、インドネシアなどでも上映されて、外国の観客にも感銘を与えていることを聞きました。

六 むすび

ひとりの採訪者として、わたしは願ってきました。

先祖の語り、そのまま「声」で伝えたい、と。そして、もし

これを映像で残すことが出来たらというのは、もう夢のまた夢でしたが、その一部が『うたうひと』という映画の完成で実現したのでした。そして、これがひとつのきっかけになって、無名の先祖たちが遺した口承の遺産への関心を呼ぶことになりました。

先に紹介した（せんだいメディアテーク）から、「民話 声の図書室」設立への協力の声がかかりました。そして、「みやぎ民話の会」との協働でそれをおこなっていいこうという有り難い申し入れがありました。

わたしたちが保存するおびただしい数のテープをCD化して、多くの市民と共有出来る形を模索しています。また、お元気で現在も語ってください、いまはその数が覚束なくなった伝承の語り手を映像で映してもらおう作業も始まりました。

新しく撮影班ができて、これまでもう十回ちかくの撮影をおこない、その一部をDVDにして、図書館での貸し出しもはじまっています。

いずれも手をつけたばかりで、まだまだ道はるかではありません。大地震大津波の想像を絶する地割れを体験し、たくさんの語り手や友が海のむこうへ逝きました。その命のよみがえりのように、そしてまた、その人たちの熱い涙のしたたかりのように、地に落ちて、こんなすばらしい芽が出ているのです。

これを全うするのが、採訪者であるわたしの「復興」への道だと考えています。（おの・かずこ／みやぎ民話の会顧問）